

令和6年度 庄内観光コンベンション協会 通常総会

日時：令和6年5月14日(火) 16時15分～17時15分

場所：東京第一ホテル鶴岡 2階「鶴の間」

————— 次 第 —————

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

第1号議案 令和5年度事業実績について

第2号議案 令和5年度収支決算（案）について

第3号議案 役員を選任について（案）

第4号議案 令和6年度会員会費及び負担金（案）について

第5号議案 令和6年度事業計画（案）について

第6号議案 令和6年度収支予算（案）について

4 そ の 他

5 閉 会

目 次

第1号議案	令和5年度事業実績について	1
第2号議案	令和5年度収支決算（案）について	15
第3号議案	役員を選任（案）について	17
第4号議案	令和6年度会員会費及び負担金（案）について	...	18
第5号議案	令和6年度事業計画（案）について	19
第6号議案	令和6年度収支予算（案）について	29
○庄内観光コンベンション協会	規約	30
○庄内観光コンベンション協会	役員名簿	34
○庄内観光コンベンション協会	顧問・参与名簿	35
○庄内観光コンベンション協会	会員名簿	36

第1号議案

令和5年度庄内観光コンベンション協会事業実績について

【総括】

令和5年度は、5つの取組みの柱「地域の強みをひき出す観光誘客」、「ポストコロナにおける持続可能な観光地域づくり」、「広域観光周遊の促進」、「インバウンドの復活・拡大」及び「冬の観光誘客促進」を設定し、コロナ後の急速な観光回復期において、庄内への観光誘客を図るため各種の取組みを展開した。

具体的には、当地域の強みである「食」、「温泉」、「自然」、「精神文化」などの地域観光資源を活用した誘客促進事業や周遊促進事業、「食の都庄内」ガストロノミーツーリズムの推進をはじめとする受入態勢の整備、国際観光では、インバウンド拡大に向けた誘客プロモーションの展開や外航クルーズ船、国際チャーター便の受入態勢整備を実施した。

冬の観光誘客においては、庄内地域の冬の観光資源を満喫していただく庄内”冬“の観光キャンペーン「アナタへおくる冬ものがたり」を展開した。

情報発信では、四季毎に「庄内スポットガイド」を発行して庄内の観光・イベント情報を発信した。

【個別事業】

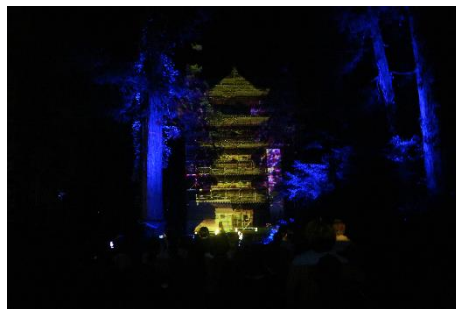
1 誘客対策事業

庄内地域の強みである精神文化等の資源の磨き上げによる魅力の向上を図り、県内外から庄内エリアに誘客し、周遊を促進するための取組みを展開した。

(1) 羽黒山誘客促進事業【新規】

国宝羽黒山五重塔の大規模修繕期間中のため、ライトアップ実行委員会との連携により、シーズン土日祝日の山伏ガイドによる誘客事業に加え、夏と秋の連休6日間に羽黒山五重塔プロジェクトマップングによる誘客事業を実施し、羽黒山への誘客促進を図った。

- ・実施主体：国宝羽黒山五重塔ライトアップ実行委員会
- ・実施状況：「参道山伏」4月29日（土）～5月7日（日）、7月1日（土）～8月13日（日）の土日祝日の計25日間 延べ3,668人
「プロジェクトマップング」8月11日（金・祝）～13日（日）、9月16日（土）～18日（月・祝）の計6日間 延べ2,626人



(2) 庄内三十三観音魅力新発見事業

高校生から庄内三十三観音の参拝を体験してもらい、若い世代の視点により庄内三十三観音巡礼の新たな魅力を発掘した。新たな観光需要拡大につなげるため、次世代に向けた情報発信手法の提案を受けた。

- ・巡礼体験の開催：5月26日（金）、7月7日（金）17ヶ寺の巡礼
- ・成果報告会の開催：2月9日（金）庄内総合支庁講堂 39名参加



(3) 庄内まちナビカード事業

庄内への観光客が、一步足を延ばして管内の観光施設や店舗を巡りたくなるきっかけをつくるため、観光施設や店舗等の情報や、来店時の特典を記載したカードを作成し、観光客が多く訪れる施設に設置した。

- ・実施期間：7月1日（土）～令和6年6月30日（日）（1年間）
- ・参加事業者：46施設
- ・掲出場所：加茂水族館、庄内観光物産館、酒田夢の倶楽、ミライニ、道の駅みかわ、道の駅しょうない、サンセット十六羅漢、道の駅とざわ高麗館（8施設）
- ・取去り枚数54,850枚、使用枚数3,474枚（令和5年12月31日時点中間集計）



(4) 庄内共通周遊とくとくパス事業

JR東日本の「TOHOKU MaaS」と連携し、管内の博物館・美術館等をお得に周遊できる電子チケットを発行した。利用拡大を図るため、操作性を改善するとともに、ログデータ対象施設を拡大し、観光動向データの収集を行った。

- ・チケット販売期間：7月12日（水）～令和6年3月31日（日）
- ・利用可能施設：加茂水族館、致道博物館、丙申堂、スタジオティック庄内オープンセット、山王くらぶ、土門拳記念館、酒田市美術館、本間家旧本邸、本間美術館（9施設）



- ・販売価格：1,800円（任意の3施設に入場可能）
- ・販売実績：217枚
- ・とくとくプラス指定施設：庄内観光物産館、こまぎの湯、山居倉庫、田田、町湯、遊佐鳥海観光協会、ぽんぽ館（7施設）

（5）地域連携 IC カードを活用した月山卯歳御縁年記念事業【新規】

地域連携 IC カードの普及と月山卯歳御縁年の駐車場の混雑緩和を図るとともに、月山への誘客を促進するため、月山八合目線バス利用者、地域連携 IC カード「cherica」持参の方を対象にした抽選企画を実施するキャンペーンを展開した。

- ・実施期間：7月1日（土）～9月30日（土）
- ・応募状況：133件



（6）大型商業施設・駅等における観光 PR 出展

[日本海きらきら羽越観光圏推進協議会との連携事業]

日本海きらきら羽越観光圏推進協議会と連携し、仙台、新潟等での観光 PR 出展を展開した。

（7）最上・置賜地域観光連携（交流）事業

① 最上・庄内地域観光連携事業

最上地域観光協議会と連携し、両地域の周遊を促進するため、域内の観光施設を巡るスタンプラリーを展開した。

- ・実施期間 10月1日（日）～令和6年1月8日（月・祝）
- ・スタンプ参加施設（最上 16施設、庄内 16施設）

立寄り温泉：ゆぼか、ゆりんこ、田田、町湯、あぼん西浜
 駅周辺施設：戸澤藩船番所、鶴岡市観光案内所、
 酒田駅前観光案内所、

なんでもバザールあつてば、清川歴史公園、
 遊佐鳥海観光協会

観光立寄施設：道の駅とざわ高麗館、庄内観光物産館、道の駅あつみしやりん
 山居倉庫、山王くらぶ、道の駅庄内みかわ、道の駅鳥海ふらっと

- ・応募状況：290件

② 置賜地域との地域交流事業

東北中央道の置賜・最上間開通の利便性向上を活かし、相互にゲートウェイとなる広域周遊を促進するため、講演会、庄内・置賜地域の観光実践者の事例発表



を開催した。

- ・開催日：11月17日（金）
- ・会場：東京第一ホテル鶴岡
- ・参加者：103名（庄内71名置賜19名他共通13名）
- ・内容：講演会「新たな『訪日マーケティング戦略』の展開」
講師 日本政府観光局（JNTO）理事 中山理映子 氏
事例発表「置賜・庄内両地域のインバウンド誘客拡大に向けた取り組み」
発表者①The Hidden Japan 合同会社 代表 山科沙織 氏
発表者②エフ・アンド・カンパニー株式会社 代表取締役 堀江守弘 氏
- ・講演会、事例発表終了後に両地域関係者による交流会を開催した。



（8）冬の庄内観光誘客キャンペーン事業【新規】

庄内地域への冬の誘客を強化するため、地域の風物詩である寒鯉まつりや新酒等を満喫いただく「アナタへおくる冬ものがたり」キャンペーンを実施した。キャンペーン実施に先立ち、11月19日（日）に鶴岡駅において関係者が一丸となって誘客に向けたPRを行う「開幕セレモニー」を開催した。

- ・期間：12月1日（金）～令和6年3月31日（日）
- ・内容：冬場の庄内周遊の促進と、首都圏・隣県からの誘客を図るため、以下の各種取り組みを展開するとともに、それらを紹介したハンドブックを製作（2万部）しPR
 - 各地域の寒鯉まつりを巡りスタンプを集めて応募するプレゼント企画
応募実績：104人
 - JRやANAを利用して来県した寒鯉まつり来場者へのプレゼント企画
来場者プレゼント実績：110人
 - 各地域の雛人形展示を巡りクイズに答えて応募するプレゼント企画 など
応募実績：112人



(9) 庄内ひな街道の展開

庄内地域で開催される雛人形の展示キャンペーンの開催（鶴岡雛物語及び酒田雛街道）を支援するとともに、開催期間に合わせ各種取組みを実施して庄内ひな街道の機運醸成を図った。

- ・顔出し看板の設置

致道博物館、湯田川温泉旧白幡邸、FOODEVER、ミライニ、庄内空港

- ・子ども用お雛様お内裏様と大人用十二単の着付け体験

本間美術館、致道博物館、山王くらぶ、丙申堂で3月の各土日に巡回実施

- ・庄内空港に荘内神社雛人形等の展示



(10) その他 誘客対策事業

① 庄内空港を活用した誘客事業

庄内空港利用振興協議会と連携し、庄内＝羽田線の利便性をPRして誘客を図った。

- ・「アナタへおくる冬ものがたり」キャンペーン

第4幕「期間増便で便利な庄内空港を利用して「寒鱈まつり」へGO！」

ANA 羽田－庄内便を利用した寒鱈まつり来場者へのプレゼント企画

第4幕 期間増便で便利な 庄内空港を利用して「寒鱈まつり」へGO!

ANA羽田庄内便の便を利用して寒鱈まつり会場に到着された方に、ANA国内線プレミアムクラスで提供(※)される生取純米酒(※)720ml(株式会社致道本店)を1本プレゼント!

※令和5年12月～令和6年2月提供予定。運送状況や機内乗客数の増減により提供できない場合もあります。

① 入場条件・方法

- おいしい庄内空港ファンクラブの会員であること。
- 下記対象イベントの「開催日(※)」において、羽田発庄内便のANA便を利用していること。

● 日本海寒鱈まつり(期間) 1/20(土)、1/21(日)
● 酒田日本海寒鱈まつり 1/27(土)、1/28(日)

● 会場に到着し、上記①の条件を満たしていることを引換場所へ提示。

① おいしい庄内空港ファンクラブ ② 引き換え可能なもの
③ 日本海寒鱈まつり ④ 酒田日本海寒鱈まつり
⑤ LINE ⑥ QRコード

② グリーン・ツーリズムの推進

民間事業者による商品化につなげるため、山形県グリーン・ツーリズム推進協議会の助成事業を活用した1泊2日の農泊体験企画を開催した。

- ・実施日：10月14日(土)15日(日)
- ・場所：SAKATANTO、四季の森しらい自然館
- ・内容：アジング体験、魚捌き体験及びそば打ち体験
- ・実績：8人



③ 教育旅行誘致の促進

山形県教育旅行誘致協議会の助成事業を活用し、誘致・受入団体等が実施する誘致活動の支援を実施した。また、管内における教育旅行受入情報をまとめた「山形県庄内エリア教育旅行情報シート」の更新を行うとともに、受入施設や体験コンテンツの充実を図った。

- ・ 誘致活動支援件数：3件

No.	支援先	活動内容
1	鳥海山“おもしろ自然塾”推進協議会	学校への広報、セールス用のパンフレット作成
2	由良地域協議会「ゆらまちっく戦略会議」	受入スタッフ帽子作成
3	NPO法人自然体験温海コーディネット	県内内陸部、隣県へのセールスコール

- ・ 「山形県庄内エリア教育旅行情報シート」の提供

提供日：8月4日（金）

提供先：旅行会社、学校、関係者

④ 旅行会社セールス

首都圏での商品説明会と AGT 訪問を実施し、旅行商品造成の働きかけを行った。

- ・ 令和6年度上期山形県旅行商品説明会（やまがた観光キャンペーン推進協議会主催）

実施日：9月12日（火）

会場：ホテルメトロポリタンエドモント

- ・ AGT 訪問

実施日：9月12日（火）13日（水）

訪問先：JTB、JR 東日本びゅうツーリズム&セールス、
クラブツーリズム、阪急交通社、四季の旅

⑤ JR 東日本重点販売「山形県春の観光キャンペーン」準備

「心ほどけるやまがた」をキャッチコピーに、これまで地域の「人」が守り育ててきた美食・美酒、温泉、自然、歴史・文化、祭り、田舎暮らしをテーマとした“心ほどける”企画を各地域で展開するため準備を実施した。

- ・ 「食の都庄内」旬の食材でおもてなしキャンペーン
- ・ E-Bikeで初夏のさくらんぼ満喫ツアー
- ・ 春の花めぐり庄内共通周遊とくとくパス
- ・ 【手ぬぐいスタンプ帳】をお供に庄内を巡ろう
- ・ 庄内まちナビカード特別版

2 受入態勢整備事業

観光客の満足度を高め、リピーター獲得を目的として、受入態勢の充実を図った。

(1) 受入企画等に対する支援事業【拡充】

管内の市町村、観光協会、各種団体等が実施する受入企画等への支援により、受入態勢の充実を図った。

- ・ 3年以内の新規事業（会員に限る）
- ・ インバウンド受入企画
- ・ 冬季誘客企画
- ・ 令和6年4～6月 JR東日本重点販売（山形県）受入準備事業

No.	支援先	内容
1	庄内町観光協会	第2回しょうない氣龍祭開催
2	酒田鮭商組合	鮭の日謝恩セール
3	三川町観光協会	三川町 PR グッズ作製・配布事業
4	Hisu 花ワークショップ	Hisu 花プロジェクトマッピング
5	ふじしま観光協会	芋煮 de ないと×東田川文化記念館 コラボイベント企画
6	“プロスパーポートさかた” ポートセールス協議会	外航クルーズ船おもてなし事業
7	酒田交流おもてなし市民会議	高校生外航クルーズ船お見送り事業
8	鶴岡雛まつり実行委員会	第30回記念鶴岡雛物語
9	蔵元洋食実行委員会事務局	蔵元洋食 IX
10	DEGAM鶴岡ツーリズムビューロー	手ぬぐいスタンプ帳スタンプ作成

(2) 「食の都庄内」ガストロノミーツーリズム事業

豊かな食のストーリーを堪能する、「食の都庄内」ガストロノミーツーリズムを推進するため、各種事業を展開し、令和6年度の商品造成につながった。

- ・ 料理人、生産者、ソムリエ、ロケーションを掛け合わせた観光コンテンツ「LANDSCAPE DINING」を初開催した。
実施時期：10月9日（月・祝）、18人参加。
実施場所：ピノ・コッリーナ、シルクミライ館、叶野農場
- ・ 公式ガイドブック「美味しい旅本」（酒蔵×料理人）の発行
- ・ 「食の都庄内」ガストロノミーツーリズム WEB サイトの制作



(3) 庄内ガイドドライバー協議会への支援

おもてなしドライバー（庄内ガイドドライバー）研修・検定を実施し、タクシー乗務員のおもてなしに係る資質向上を図った。

- ・現地研修：7月11日（火）4社8名、9月15日（金）4社7名参加
研修先：清河八郎記念館・北楯大堰・清河八郎の墓（歓喜寺）・御諸皇子神社
など清川の名所、山王くらぶ、SAKATANTO
- ・実践研修：7月24日（月）4社8名参加（荘銀タクト鶴岡）
9月28日（木）4社7名参加（出羽庄内国際村）



(4) ゲートウェイ施設における広告掲出

庄内空港やエスマールバスターミナルに広告を掲出した。

3 インバウンドの誘致推進事業

(1) インバウンド向け情報発信

多言語ホームページによる情報発信を行った。加えて、山形県海外現地コーディネーター、情報発信員の協力を得て、現地 SNS による情報発信を行った。

(2) インバウンド拡大に向けた誘客プロモーション

やまがたインバウンド協議会等と連携し、国際チャーター便を活用した台湾・韓国プロモーションを展開した。

- ・実施時期：台湾 10月5日（木）～9日（月）
韓国 11月24日（金）～27日（月）
- ・対象：航空会社、旅行会社、JNTO 海外事務所

(3) 外航クルーズ船の受入態勢整備

“プロスパーポートさかた” ポートセールス協議会の構成員として、関係機関と連携し、外航クルーズ船の受入れ、おもてなしを実施した。

- ・実施時期：4月6日（木）シルバー・ミューズ（初寄港）
4月13日（木）ル・ソレアル（初寄港）
4月14日（金）ダイヤモンド・プリンセス
4月20日（木）シルバー・ミューズ
11月3日（金・祝）ダイヤモンド・プリンセス
11月21日（火）ダイヤモンド・プリンセス



(4) 国際チャーター便の受入態勢整備

庄内空港への国際チャーター便就航の際に、歓迎のおもてなしを実施した。

- ・11月24日（金）韓国－庄内便
- ・令和6年2月9日（金）、12日（月）韓国－庄内便



(5) インバウンドセミナー事業【新規】

[日本海きらきら羽越観光圏推進協議会との連携]

外国人旅行者の動向やトレンド、コロナ禍による変化に対応した受入態勢等を学ぶことを目的として、観光事業者を対象としたセミナーを開催した。

- ・ 期日：8月17日(木)
- ・ 会場：東京第一ホテル鶴岡
- ・ 講師：ENGAWA 株式会社 クロスボーダーマーケティング事業部
四方麻衣子 氏 / HoYuchen(ホ ユチェン) 氏
- ・ 出席者：46名(会場出席33名、オンライン出席13名)



(6) インバウンドコンテンツ造成事業【新規】

観光庁の「インバウンドの地方誘客や消費拡大に向けた観光コンテンツ造成支援事業補助金」を活用した山形県のインバウンドコンテンツ造成事業、やまがた庄内「Three Japanese Heritages～Diversity & Premium～」の企画、運営支援を実施した。

- ・ ツアーガイド育成に係る専門家面談 5名参加
11月10日(金) インバウンドファクトリー 代表 富山佳子氏
- ・ ツアーガイド育成講座(座学研修)
11月20日(月) 9名参加、講師 小島康平氏(東京第一ホテル鶴岡)
- ・ ツアーガイド育成講座(実地研修)
11月20日(月)、21日(火) 9名参加
(ル・ポットフー、山王くらぶ、山居倉庫、丸池様・牛渡川、ハナブサ醤油、最上川舟下り、三神合祭殿、松ヶ岡開墾・シルクミライ館、ピノ・コッリーナ、アトク先生の館、加茂水族館、庄内観光物産館)
- ・ 台湾旅行社ファムツアー
12月12日(火)～14日(木) 7社7名参加
(月のホテル、丸池様・牛渡川、山王くらぶ、Restaurant Nico、ハナブサ醤油、アトク先生の館、あつみ温泉「たちばなや」、湯野浜温泉「いさごや」、湯野浜温泉「亀や」、最上川花街舟、三神合祭殿、ピノ・コッリーナ、松ヶ岡開墾場・シルクミライ館)



(7) 山形県台湾現地コーディネーターとの意見交換会【新規】

台湾の最新情報や課題を共有し、さらなる誘致拡大に繋げることを目的として、山形県台湾現地コーディネーターの日僑文化事業股份有限公司椎原董事長と庄内の観光関係者等との意見交換会を開催した。

- ・期日：令和6年2月15日（木）
- ・場所：なの花ホール

4 情報発信事業

庄内観光コンベンション協会が取り組む誘客対策事業や魅力ある観光コンテンツ等を効果的に発信し、庄内エリアに対する興味・関心を誘発し観光誘客につなげる。

(1) SNS の活用による情報発信

Facebook、Instagram、X（旧 Twitter）による戦略的な発信を行った。

SNS	投稿数 4/1～3/31	フォロワー数の推移			
		R5. 3. 31	R6. 3. 31	増加件数	増加率
Facebook	229 件	1,831	2,079	248	13.5%
Instagram		2,767	3,228	443	16.6%
X		2,022	2,495	431	23.3%

(2) ホームページ「やまがた庄内観光サイト」の充実

動画を活用した効果的な情報発信を行うとともに、デジタルマーケティング（閲覧情報の分析による情報発信方法への活用）を推進した。JR 東日本重点販売「山形県春の観光キャンペーン」に向けた観光素材の充実を図った。

(3) 「食の都庄内」ガストロノミーツーリズムのWEB サイト新設【新規】

「食の都庄内」ガストロノミーツーリズムの専用ページを新設し、情報発信を行った。

(4) 隣県・県内等への情報発信

タウン誌、フリーペーパー、新聞広告等を活用し情報発信を行った。

仙台圏の自動車利用客へ庄内観光 PR リーフレット配布を実施した。

時期	媒体	発信内容
6 月	・東海山形県人会会報誌「最上川」	・庄内地域の PR
7 月	・河北ウィークリー(7.13) ・やまがたの街(7.25) ・山形新聞(7.28)	・月山に行こう！キャンペーン ・庄内地域の PR ・庄内共通周遊とくとくパス
8 月	・庄内日報：日本遺産特集(8.31)	・庄内地域の食の魅力発信
9 月	・山形百彩：山形新聞(9.15) ・TANELUN：仙台リビング(9.15)【※】	・庄内共通周遊とくとくパス ・庄内まちナビカード
12 月	・山形百彩：山形新聞(12.9)	・庄内地域の食の魅力発信
2 月	・山形百彩：山形新聞 (2.27)	・庄内冬の観光キャンペーン 雛めぐりクイズラリー



【※】 TANELUN／タネルン

<メディアの特長>

- ・仙台市中心部で働く 20～40 代の女性をターゲットとしてオフィスでの配布（約 2 万部発行）

<発信内容>

- ・庄内まちナビカードを使用したドライブモデルルート提案を内容とする記事掲載

(5) 管内等への情報発信

計画的な報道機関への情報提供、市町村広報、タウン誌、フリーペーパー等を活用し、地域住民に情報発信するとともに地域の魅力への理解を深めた。

(6) 庄内観光 PR リーフレット「庄内スポットガイド」の発行【新規】

四季毎に庄内観光 PR リーフレットを作成し、イベント情報等を発信した。

発行部数			
春	夏	秋	冬
15,000	2,100	2,000	16,500
			



(7) メディア・旅行会社の招請

庄内エリアへの誘客促進を目的としてメディア及び旅行会社を招請した。

- ・「LANDSCAPE DINING」(10月9日(月・祝))のテストマーケティングに合わせ、庄内地域の観光施設、宿泊施設等の視察を実施し、次年度の商品造成につながった。(3社4名)

参加者: JTB ロイヤルロード事業部、JR 東日本びゅうツーリズム&セールス、
阪急交通社企画旅行事業本部

5 コンベンション等の誘致拡大事業

(1) コンベンションの誘致活動

広告の掲載、商談会への参加による誘致活動を展開した。

- ・山形大学広報誌「みどり樹」掲載
①第84号（令和5年10月） ②第85号（令和6年3月）
- ・「東北・新潟 MICE 商談会 in TOKYO 2023」参加
期日：12月5日（火）
場所：都市センターホテル（東京都千代田区平河町）

(2) コンベンション等の開催支援

経費支援、歓迎看板の設置・コンベンションバッグ提供等の開催支援を行った。

【支援実績】

No.	日時	内容	参加者
1	6月8～10日	第4回未来創造企業 鶴岡会議	32人
2	6月24・25日	地中海学会	65人
3	6月29・30日	第19回21世紀大腸菌研究会	110人
4	7月1・2日	国際バドミントンU16庄内2023	3,000人
5	9月11・12日	第3回学術変革領域会議	66人
6	9月16・17日	里山あるき2023	500人
7	9月16・17日	国際ノルディック・ウォーク	200人
8	10月19・20日	北海道・東北文芸山形大会	410人
9	11月4・5日	ジャパソフタバレーボール鶴岡フェスティバル	320人
10	11月17～19日	日本水処理生物学会年会第59回大会	115人
11	11月17～19日	酒田市八幡カッポ 全国シニアバスケットボール交歓大会	440人

6 その他

(1) 会議の開催

① 総会

- ・5月8日（月）会場：東京第一ホテル鶴岡

② プロジェクトチーム会議

- ・第1回 4月24日（月）会場：庄内総合支庁
- ・第2回 12月18日（月）会場：庄内総合支庁
- ・第3回 令和6年3月14日（木）会場：庄内総合支庁

(2) 会員向け「もっけだの.net ニュース」の発信

助成金や各種セミナー・説明会、イベント等の情報を、電子メールで送信した。（11回）

第2号議案

令和5年度庄内観光コンベンション協会 収支決算（案）

（収入の部）

（単位：円）

項目	令和5年度 予算額（A）	令和5年度 決算額（B）	比較増減 （B）－（A）	摘 要
会費	6,400,000	6,340,000	△ 60,000	第1種会員：令和5年度末現在162会員
負担金	15,144,000	15,144,000	0	第2種会員：7団体（県、鶴岡市、酒田市、三川町、庄内町、遊佐町、戸沢村）
交付金等	11,600,000	8,894,358	△ 2,705,642	やまがた観光キャンペーン推進協議会支援金、助成金 6,292,891 円 山形県グリーンツーリズム推進協議会助成金 106,000 円 やまがたインバウンド協議会助成金 143,080 円 コンベンション開催支援助成金 2,202,387 円 県教育旅行誘致協議会助成金 150,000 円
事業実施負担金	6,178,000	6,373,600	195,600	山形県事業実施負担金、まちナビカード事業実施負担金
雑収入	735	29,476	28,741	預金利子等
繰越金	4,654,265	4,654,265	0	
計	43,977,000	41,435,699	△ 2,541,301	

（支出の部）

（単位：円）

項目	令和5年度 予算額（A）	令和5年度 決算額（B）	比較増減 （B）－（A）	摘 要
Web等による 情報発信	5,558,000	4,028,614	△ 1,529,386	① ICT等を活用した情報発信の強化 1,546,205 円 ② マーケットエリアを考慮した情報発信の展開 2,482,409 円
誘客対策事業	6,925,000	7,120,531	195,531	① 地域に根差したコンテンツを活用した誘客対策 992,370 円 ② マイクロツーリズムの推進 1,428,655 円 ③ 地域が一体となった取組みによる誘客・周遊促進 4,699,506 円
インバウンド 誘致・推進事業	1,960,000	2,353,620	393,620	① 情報発信の強化、誘致プロモーション 581,424 円 ② 受入態勢整備のためのおもてなし、研修実施 1,772,196 円
冬の観光誘客事業	1,600,000	1,949,804	349,804	① 冬の観光誘客事業 1,691,924 円 ② 受入企画支援（冬の観光誘客） 257,880 円
コンベンション誘致 ・受入態勢整備等	15,468,000	8,002,223	△ 7,465,777	① コンベンションの誘致活動・開催支援 2,542,574 円 ② 人材育成事業、受入企画支援 5,459,649 円
運営費等 （職員人件費含む）	12,466,000	12,513,702	47,702	職員人件費 11,109,927 円 事務所借上料 88,566 円 会議費 186,389 円 一般経費 1,128,820 円 予備費 0 円
計	43,977,000	35,968,494	△ 8,008,506	

収入 41,435,699 円

支出 35,968,494 円

収支差額 5,467,205 円

令和5年度収支差額 5,467,205 円は、令和6年度に繰り越すものとする。

監 査 報 告

令和5年度庄内観光コンベンション協会の会計について、令和6年4月23日及び4月25日に監査したところ、その収支は正確であり関係書類も適正に整備されていることを認めます。

令和6年5月14日

監 事

戸 沢 村 長

加藤文明



出羽三山神社宮司

阿部良一



第3号議案

役員を選任について

庄内観光コンベンション協会役員(案)

役職	団体・職名	氏名
理事	鶴岡市長	皆川 治
理事	酒田市長	矢口 明子
理事	鶴岡商工会議所会頭	上野 雅史
理事	酒田商工会議所会頭	加藤 聡
理事	庄内総合支庁長	村山 朋也
理事	庄内総合支庁産業経済部長	黒木 幸治
理事	三川町長	阿部 誠
理事	庄内町長	富樫 透
理事	遊佐町長	松永 裕美
理事	東日本旅客鉄道株式会社新潟支社地域創共創部長	和田 佳史
理事	株式会社庄交コーポレーション代表取締役社長	國井 英夫
理事	株式会社JTB 山形支店長	佐藤 一彦
理事	あつみ観光協会会長	佐藤 容介
理事	全日本空輸株式会社庄内支店長	高橋 雄二
監事	戸沢村長	加藤 文明
監事	出羽三山神社 宮司	阿部 良一

第4号議案

令和6年度会員会費及び負担金（案）について

令和6年度庄内観光コンベンション協会会員の会費及び負担金を次のとおりとする。

- 1 第1種会員の会費は、令和5年度と同額とする。
- 2 第2種会員の負担金は、下記のとおりとする。

記

令和6年度庄内観光コンベンション協会第2種会員負担金

【単位：円】

名 称	負 担 金 額
山 形 県	900,000
鶴 岡 市	6,278,000
酒 田 市	4,873,000
三 川 町	524,000
庄 内 町	1,172,000
遊 佐 町	971,000
戸 沢 村	426,000
合 計	15,144,000

第5号議案

令和6年度庄内観光コンベンション協会事業計画（案）

令和6年度の運営方針について

国内観光では物価高騰の影響が見られる一方、宿泊施設で入込みの回復や客単価の伸びが見られます。国際観光では、欧米や台湾、韓国等からの観光客が徐々に増えインバウンド全体が回復の流れにあります。

庄内地域においては、JRと連携した「山形県春の観光キャンペーン」が4月1日から始まっており、これを勝機として庄内への誘客、広域周遊を一層促進します。

地域ならではの強みである、美食、歴史・文化、自然を体験しに一年を通じて訪れていただけるようさらに魅力的なコンテンツの充実、プロモーションに取り組みます。また、ラーメン県そば王国として広く知られる県として、庄内地域のラーメンとそばの知名度アップ、魅力発信に取り組みます。併せて、インバウンド拡大に向けた誘客や冬の観光誘客の取組みも強化してまいります。

これらにより令和6年度は、観光者数と観光消費額の増加を目指し、次のとおり取組みの柱を設定して事業を展開します。

取組みの柱

柱1 地域ならではの強みを活かした企画誘客

全国に誇れる多彩な観光資源（美食・美酒、歴史・文化、自然、温泉）を活用し、地域一体となった誘客プロモーションの強化を図る。

- JR東日本重点販売「山形県春の観光キャンペーン」による誘客の促進
- 出羽三山、庄内三十三観音、即身仏など精神文化を素材にした誘客の促進
- 「食の都庄内」ガストロノミーツーリズムの推進
- 「ラーメン県そば王国やまがた」の魅力発信による誘客促進

柱2 広域周遊観光の促進と受入態勢の整備

首都圏・近隣県等をターゲットにした誘客と域内周遊の促進による滞在時間の延長を促進するとともに、持続可能な観光地を目指した受入態勢の整備を図る。

- JR東日本重点販売や羽越本線全線開通100周年、期間増便のANA庄内-羽田線を契機にした首都圏等からの広域周遊の促進
- 県内他地域と連携した県内周遊の促進
- 滞在時間延長に向けた域内周遊の促進

柱3 インバウンド誘客の拡大

インバウンド誘客対策の強化を図るとともに、国際チャーター便や外航クルーズ船の持続可能な受入態勢の構築を図る。

- やまがたインバウンド協議会等と連携した誘客プロモーション等の強化
- 庄内空港や山形空港、近隣県空港との連携による誘客促進
- 増加する外航クルーズ船の効率的・効果的な受入態勢の整備

柱4 冬の観光誘客の促進

冬の庄内の風物詩である寒鱈や新酒、冬のアクティビティや温泉など魅力的な観光資源を活用し、冬の誘客を促進する。

- 庄内“冬”の観光キャンペーン「アナタへおくる冬ものがたり」の拡充
- 温泉と冬のアクティビティへの誘客促進

個別事業の内容

1 地域ならではの強みを活かした企画誘客

全国に誇れる多彩な観光資源（美食・美酒、歴史・文化、自然、温泉）を活用し観光コンテンツの開発と地域一体となった誘客プロモーションの強化を図る。

（1）JR 東日本重点販売「山形県春の観光キャンペーン」による誘客の促進【新規】

山形県春の観光キャンペーン期間中（4月～6月）の域内周遊促進と、キャンペーン後の再訪を促進するために、以下の事業を展開する。

i 「食の都庄内」旬の食材でおもてなしキャンペーン

SNS で紹介する参加飲食店等の旬の一皿にコメントした方を対象にしたプレゼント企画と、キャンペーン参加店での飲食とキャンペーンに参加の観光立寄施設で買い物した方を対象にしたプレゼント企画を実施する。

ii E-Bike で初夏のさくらんぼ満喫ツアー

E-Bike でさくらんぼ狩り等を楽しむツアーイベントを開催する。

iii 春の花めぐり庄内共通周遊とくとくパス

JR 東日本「TOHOKU MaaS」と連携した電子チケットを販売する。期間中は特設サイトで庄内の花めぐり情報を紹介するとともに、プチギフトをプレゼント。

iv 庄内まちナビカード特別版

庄内への観光客が、一歩足を延ばして管内の観光施設や店舗を巡りたくなるきっかけをつくるため、観光施設や店舗等の情報を記載した重販特別版のカードを作成し、観光客が多く訪れる施設に設置する。併せて、観光客の動向を探るデータ収集を目的にアンケート機能を付加し、アンケートの回答者には抽選でプチギフトをプレゼントする。

（2）羽黒山誘客促進事業

国宝羽黒山五重塔の大規模修繕が引き続き行われるため、ライトアップ実行委員会との連携により、昼の山伏ガイドによる誘客事業（参道山伏）及び、夏と秋の夜間にプロジェクションマッピングによる誘客事業を展開する。

i 参道山伏 4月27～29日、5月3日～6日、6月8日・15日・22日・29日、
7月13～15日、8月10～12日、9月14～16日 計20日間

ii プロジェクションマッピング 8月10～12日、9月14～16日 計6日間

(3) 庄内三十三観音の新たな手法による魅力発信事業【新規】

「庄内三十三観音」巡礼の精神文化を若い世代に継承するとともに、観光需要拡大につなげるため、酒田南高等学校観光地域創生専攻科より提案のあった情報発信手法を具体化し、若い人がお寺を訪れるきっかけづくりに取り組む。

(4) 「食の都庄内」ガストロノミーツーリズム事業

豊かな食のストーリーを堪能する、食自体が目的となる「食の都庄内」ガストロノミーツーリズムをさらに推進するため、以下の事業を展開する。

- i ワークショップ開催によるコンテンツ造成と誘客プロモーションの展開
- ii 「Landscape Dining II」の開催
- iii 公式ガイドブック「美味しい旅本 vol.3」の発行 等

(5) 「ラーメン県そば王国やまがた」の魅力発信による誘客促進

地域のイベントと連携したPR事業を実施するとともに、協会のホームページを活用してご当地ラーメンやそばを紹介し効果的な情報発信で誘客拡大につなげる。

(6) 首都圏等の旅行会社やメディアへの観光プロモーションの積極的展開

① 旅行会社等へのセールス

やまがた観光キャンペーン推進協議会と連携し、首都圏等の主要旅行会社を対象とした商品説明会に参加し、旅行商品造成の働きかけを実施する。

② 近隣県での観光プロモーション事業・プロモーション支援事業【拡充】

仙台市中心部や新潟市等での観光プロモーションを展開する。また、会員の近隣県プロモーション経費を助成し、当地域への観光誘客拡大を図る。

③ 旅行商品造成支援事業

体験型観光コンテンツ等を活用した旅行商品や着地型旅行商品に対する造成支援を行う。

④ 旅行会社・メディアの招請事業

庄内エリアへの商品造成を目的としたファムトリップ等を実施する。

(7) ICT等を活用した戦略的な情報発信の展開

庄内観光コンベンション協会が取り組む企画誘客事業や魅力ある観光コンテンツ等を効果的に発信し、庄内エリアに対する興味・関心を誘発し観光誘客につなげる。

① SNSの活用による情報発信

Facebook、Instagram、X（旧Twitter）を通じたタイムリーな情報発信を行うとともに、デジタルマーケティングを推進する。

② ホームページ「やまがた庄内観光サイト」の充実

動画を活用した効果的な情報発信を行うとともに、デジタルマーケティングを推進する。

③ 隣県・県内等への情報発信

タウン誌、フリーペーパー、新聞広告等を活用し情報発信する。

④ 管内等への情報発信

計画的な報道機関への情報提供、市町村広報、タウン誌、フリーペーパー等を活用し、地域住民に情報発信するとともに地域の魅力への理解を深める。

⑤ 庄内観光 PR リーフレットの発行

四季毎に「やまがた庄内スポットガイド」を作成し、タイムリーにイベント情報等を発信する。

⑥ ゲートウェイ施設における広告掲出

庄内空港やエスモールバスターミナルに広告を掲出する。

(8) やまがた観光キャンペーン推進協議会等の関係団体との連携

やまがた観光キャンペーン推進協議会をはじめとする各関係団体と連携し、各種の取組みを実施する。

① 地域別キャンペーン等の展開

やまがた観光キャンペーン推進協議会と連携し、地域別キャンペーン並びに近隣県を対象とした誘客促進事業を展開する。

② グリーン・ツーリズムの推進

山形県グリーン・ツーリズム推進協議会の助成事業を活用し、1泊2日程度の農泊体験企画を開催し、民間事業者による商品化につなげる。

実施時期 5月、10月

③ 庄内ガイドドライバーへの支援

庄内ガイドドライバー協議会と連携し、庄内ガイドドライバー・山形おもてなしドライバーの活動を支援するとともに、広報を行う。

④ 邦船クルーズのおもてなし

酒田港湾振興会と連携し、邦船が酒田港に寄港した際の歓迎、見送り行事等を実施する。

2 広域周遊観光の促進と受入態勢の整備

首都圏・近隣県等をターゲットにした誘客と域内周遊の促進による滞在時間の延長を促進するとともに、持続可能な観光地を目指した受入態勢の整備を図る。

(1) JR 東日本重点販売や羽越本線全線開通 100 周年、期間増便の ANA 庄内-羽田線を契機にした首都圏等からの広域周遊の促進

① JR 東日本重点販売「山形県春の観光キャンペーン」による誘客の促進（再掲）

山形県春の観光キャンペーン期間中（4月～6月）の域内周遊促進と、キャンペーン後の再訪を促進するために各種事業を展開する。

- i 「食の都庄内」旬の食材でおもてなしキャンペーン
- ii E-Bike で初夏のさくらんぼ満喫ツアー
- iii 春の花めぐり庄内共通周遊とくとくパス
- iv 庄内まちナビカード特別版

② 羽越本線全線開通 100 周年記念事業の展開

日本海きらきら羽越観光圏推進協議会と連携し、羽越本線全線開通 100 周年を契機として展開される羽越本線の活性化事業に参画する。

③ 庄内空港を活用した誘客事業【新規】

庄内空港利用振興協議会や ANA SHONAI BLUE Ambassador とともに、5 便化でより便利になった庄内空港を活用した観光コースを提案する動画の制作や羽田空港での観光プロモーション等を実施する。

(2) 県内他地域と連携した県内周遊の促進

① 最上地域との広域観光連携事業

最上地域観光協議会と連携し、駅周辺スポットも入れた域内の観光施設を巡るスタンプラリーを展開することで、両地域の周遊を促進し、陸羽西線再開後を視野に沿線活性化につなげる。

② 置賜地域との地域交流事業

山形おきたま観光協議会との交流会を開催し、東北中央道の置賜・最上間開通の利便性向上を活かし、相互にゲートウェイとなる広域周遊の促進につなげる。

(3) 滞在時間延長に向けた域内周遊の促進

① 庄内まちナビカード事業【拡充】

庄内への観光客が、一歩足を延ばして管内の観光施設や店舗を巡りたくなるきっかけをつくるため、観光施設や店舗等の情報を記載したカードを作成し、観光客が多く訪れる施設に設置する。特別版に引き続き、観光客の動向を探る

データ収集を目的にアンケート機能を付加し、アンケートの回答者には抽選でプチギフトをプレゼントする。

実施時期 7月～令和7年6月

② 庄内共通周遊とくとくパス事業

JR 東日本の「TOHOKU MaaS」と連携し、管内の博物館・美術館等をお得に周遊できるデジタルチケットを発行することにより、管内への観光誘客及び周遊促進を図る。また、ログ解析による観光客の動向データを収集する。

さらに、対象施設以外の割引などをプラスする「とくとくプラス」を特典として一層の周遊促進を図る。

実施時期 7月～令和7年3月

③ 月山サスティナブルツーリズム事業

月山八合目線のバスを利用して月山を訪れる方を対象に抽選によるプレゼント企画を実施して、月山公園線における公共交通利用による混雑緩和を促進するとともに、月山への誘客を促進する。

実施時期 7月1日～9月30日

(4) 会員等が取り組む受入企画に対する支援

① 受入企画等に対する支援事業【一部新規】

管内の市町村、観光協会、各種団体等が実施する受入企画等を支援し、受入態勢の充実を図る。

対象事業 i 3年以内の新規事業（会員に限る）

ii インバウンド受入企画

iii 冬季誘客企画

iv 羽越本線全線開通100周年記念事業【新規】

実施時期 5月～令和7年3月

(5) 地域を担う人づくり支援事業

① 「食の都庄内」ガストロノミーツーリズム事業（再掲）

豊かな食のストーリーを堪能する、食自体が目的となる「食の都庄内」ガストロノミーツーリズムを推進するため、各種事業を展開する。

i ワークショップ開催によるコンテンツ造成とプロモーションの展開

ii 「Landscape Dining II」の開催

iii 公式ガイドブック「美味しい旅本 vol.3」の発行 等

(6) 庄内の豊かな自然や歴史・文化を体験する教育旅行情報の発信

① 教育旅行誘致の促進

山形県教育旅行誘致協議会の助成事業を活用し、市町村等が実施する誘致活動の支援を実施する。また、管内における教育旅行受入情報をまとめた「山形県庄内エリア教育旅行情報シート」の更新を行うとともに、受入施設や体験コンテンツの充実を図り、誘致を促進する。

(7) コンベンションの誘致促進

① コンベンションの誘致活動

広告の掲載、商談会への参加により誘致を促進する。

② コンベンション等の開催支援

経費支援、歓迎フラッグ・コンベンションバッグ提供等を行い、誘致を図る。

3 インバウンド誘客の拡大

誘客対策の強化を図るとともに、国際チャーター便や外航クルーズ船の持続可能な受入態勢の構築を図る。

(1) 誘客プロモーションの強化

① インバウンド拡大に向けた海外誘客プロモーション等の展開

やまがたインバウンド協議会等と連携し、インバウンド商談会への参加や現地プロモーションによる誘客を強化する。

② 海外誘客プロモーション助成事業【新規】

会員の海外現地プロモーション経費を助成し、インバウンドの拡大を図る。

③ インバウンドファミトリップ事業【新規】

外国人旅行者の動向やトレンドに沿ったインフルエンサーを招聘するファミトリップを実施し、台湾等のターゲットに向けて情報発信し、域内周遊を促す。

実施時期 6月、9月

(2) 庄内空港を活用した誘客事業（再掲）

庄内空港利用振興協議会やANA SHONAI BLUE Ambassador とともに、5便化でより便利になった庄内空港を活用した観光コースを提案する動画の制作や羽田空港での観光プロモーション等を実施する。

(3) 受入態勢の整備

① 国際チャーター便のおもてなし

庄内空港国際チャーター便就航の際に、関係機関と連携したおもてなしを実施し、インバウンドチャーター便拡大につなげる。

② 外航クルーズ船のおもてなし

“プロスパーポートさかた” ポートセールス協議会の構成員として、関係機関と連携したおもてなしを実施し、寄港拡大につなげる。

実施時期 4月8日・10日・11日・22日、5月27日・28日、10月5日

(4) 情報発信

① インバウンド向け情報発信【一部拡充】

ホームページ及びSNS等による情報発信を行うほか、新たに管内の絶景ポイントのポストカード（英語版ホームページのQRコードを付記）を製作・配布し、外航クルーズ船等のインバウンド客の再訪につなげる。

4 冬の観光誘客の促進

庄内の冬の風物詩である寒鱈や新酒、冬のアクティビティや温泉など魅力的な観光資源を活用し、誘客対策の強化を図る。

(1) 庄内“冬”の観光キャンペーン「アナタへおくる冬ものがたり」の拡充

庄内地域への冬の誘客を強化するため、冬ならではの魅力あるコンテンツを巡るスタンプラリーの展開と JR・ANA と連携した首都圏・隣県からの誘客を図る企画を継続展開し、その定着を図る。

① 冬の庄内満喫スタンプラリー【一部拡充】

以下の6つのジャンルのラリースポットを設定し、冬ならではの魅力あるコンテンツを巡る周遊プレゼント企画を展開する。

- i 寒鱈まつり
- ii 酒まつり
- iii スキー場
- iv イルミネーション
- v 雛まつり
- vi その他

② JR・ANA 利用来庄者の促進企画

各地で再開された新酒まつりに JR・ANA を利用して来場された方を対象としたプレゼント企画を展開する。

③ 庄内ひな街道の PR

庄内各地で開催される雛人形展示を一体的に PR するキャンペーンを実施する。

④ 受入企画等に対する支援事業（再掲）

管内の市町村、観光協会、各種団体等が実施する受入企画等を支援し、冬季の受入態勢の充実を図る。

⑤ 冬季のインバウンド向け情報発信（再掲）

新たに管内の雪景色のポストカード（英語版ホームページの QR コードを付記）を製作・配布し、外航クルーズ船等のインバウンド客の冬の再訪につなげる。

⑥ 旅行商品造成支援（再掲）

体験型観光コンテンツ等（冬のアクティビティ、温泉を含む）を活用した旅行商品や着地型旅行商品に対する造成支援を行う。

5 その他

(1) 会議の開催

① 総会

- ・ 5月14日（火）会場：東京第一ホテル鶴岡

② プロジェクトチーム会議

- ・第1回 令和6年4月26日（金）会場：庄内総合支庁
- ・第2回 令和6年12月を予定
- ・第3回 令和7年3月を予定

（2）第4次庄内観光コンベンション振興プログラム（仮称）の策定

「第3次おもてなし山形県観光計画」（令和7年度～5年間）の策定に合わせて来年度以降の庄内地域の観光コンベンション振興の方向性についてとりまとめる。

<参考>

観光産業を取り巻く動き

○ 令和4年度山形県観光者数調査結果

県全体：3,603万人（対前年比：119.9%）

庄内地域：988万人（対前年比：113.5%）

○ 令和4年山形県観光消費額調査結果

県全体：152,839百万円（対前年比：118.0%）

○ 令和4年外国人旅行者県内受入実績調査結果

県全体：56,051人（対前年比：228.1%）

庄内地域：4,896人（対前年比：181.7%）

〔国別内訳：欧州989人、米国501人、韓国377人、香港305人、シンガポール220人、台湾203人〕

○ JR東日本重点販売「山形県春の観光キャンペーン」の開催

令和6年4月～6月、キャッチコピー「心ほどけるやまがた」

○ 羽越本線全線開通100周年、陸羽西線全線開通110周年

○ 国際チャーター便の運航再開と庄内羽田線の期間増便5便化

○ 外航クルーズ船7隻寄航予定

ウエステルダム 【初寄港】（4月8日、4月22日）

ダイヤモンド・プリンセス（4月10日、5月28日）

ル・ソレアル（4月11日、5月27日）

MSCベリッシマ 【初寄港】（10月5日）

○ 鶴岡市のユネスコ食文化創造都市認定10周年、「食の都庄内」づくり20周年

○ 「ラーメン県そば王国やまがた」

酒田のラーメン／第1回日本ご当地ラーメン総選挙日本一

越沢自治会（越沢三角そば）／R5農林水産祭むらづくり部門 内閣総理大臣賞

○ 佐渡金山の世界遺産登録への動き

第6号議案

令和6年度庄内観光コンベンション協会 収支予算（案）

（収入の部）

（単位：千円）

項目	令和5年度 予算額（A）	令和6年度 予算額（B）	比較増減 （B）－（A）	摘要
会費	6,400	6,340	△ 60	第1種会員：令和5年度末現在162会員
負担金	15,144	15,144	0	第2種会員：7団体（県、鶴岡市、酒田市、三川町、庄内町、遊佐町、戸沢村）
交付金等	11,600	12,407	807	やまがた観光キャンペーン推進協議会 5,650 千円 山形県グリーンツーリズム推進協議会助成金 107 千円 やまがたインバウンド協議会 200 千円 コンベンション開催支援助成金 6,200 千円 県教育旅行誘致協議会助成金 250 千円
事業実施負担金	6,178	6,328	150	山形県 6,178 千円 事業実施負担金 150 千円
雑収入	1	1	0	預金利子等 1 千円
繰越金	4,654	5,467	813	
計	43,977	45,687	1,710	

（支出の部）

（単位：千円）

項目	令和5年度 予算額（A）	令和6年度 予算額（B）	比較増減 （B）－（A）	摘要
企画誘客	12,483	13,011	528	① 「食の都庄内」ガストロノミーツーリズム 3,000 千円 ② 地域の素材を活かした誘客促進 1,300 千円 ③ 「山形県春の観光キャンペーン」誘客促進 1,000 千円 ④ 観光プロモーションの積極的展開 3,000 千円 ⑤ ICT等を活用した戦略的情報発信 3,916 千円 ⑥ 関係団体との連携 795 千円
広域周遊観光の促進・受入態勢整備等	15,468	13,869	△ 1,599	① 広域周遊観光の促進 3,155 千円 ② 人材育成、受入態勢整備 3,404 千円 ③ コンベンションの誘致促進 7,310 千円
インバウンド 誘客拡大	1,960	3,347	1,387	① 誘致プロモーション強化、受入態勢整備、情報発信 3,347 千円
冬の観光誘客促進	1,600	2,500	900	① 冬の観光誘客事業 2,300 千円 ② 受入企画支援（冬の観光誘客） 200 千円
運営費等 （職員人件費含む）	12,466	12,960	494	職員人件費 11,310 千円 事務所借上料 150 千円 会議費 200 千円 一般経費 1,200 千円 予備費 100 千円
計	43,977	45,687	1,710	

庄内観光コンベンション協会 規約

第1章 総 則

(名称)

第1条 この会は、庄内観光コンベンション協会（以下「協会」）という。

(事務所)

第2条 協会は、事務所を三川町大字横山字袖東19-1に置く。

(目的)

第3条 協会は、庄内地域での観光及びコンベンションの振興を図ることにより、交流人口の増加、地域の活性化及び国際相互理解の増進に資することを目的とする。

(事業)

第4条 協会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 庄内地域の総合的PR及び情報の発信
- (2) 観光宣伝の実施及び受入対策の樹立と推進
- (3) コンベンションの企画、誘致、開催支援及び広報
- (4) 基礎資料の収集、調査及び条件整備
- (5) その他目的を達成するために必要な事業

第2章 会 員

(会員)

第5条 協会は、第3条の目的に賛同する次の会員をもって組織する。

- (1) 第1種会員 個人又は法人並びに団体であつて会費（1口1万円で2口以上）を納入する者
- (2) 第2種会員 山形県及び関係市町村であつて負担金を納入する者

(入会)

第6条 会員になろうとする者は、入会申込書を会長に提出し、承認を受けなければならない。

(会費)

第7条 会員は、会費又は負担金を納めなければならない。

- 2 会費又は負担金の額は、総会で定める。
- 3 既納の会費はいかなる事由があつても返還しない。

(退会)

第8条 会員は、退会しようとするときは、退会届を会長に提出しなければならない。

第3章 役員及び職員

(役員)

第9条 協会に次の役員を置く。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副 会 長 4名
- (3) 専務理事 1名
- (4) 理 事 (会長、副会長、専務理事を含む)
10名以上15名以内
- (5) 監 事 2名

(役員を選任等)

第10条 理事及び監事は、総会で選任し、会長、副会長、及び専務理事は理事の互選により定める。

2 理事及び監事は、相互に兼ねることはできない。

(役員職務)

第11条 会長は、協会を代表し、協会の業務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代行する。

3 専務理事は、会長及び副会長を補佐し、業務を総括するとともに、会長及び副会長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を処理する。

4 理事は、理事会を組織し、協会の業務を執行する。

5 監事は、協会の会計及び業務を監査し、総会において報告する。

(役員任期)

第12条 役員任期は3年とし、再任を妨げない。

2 補欠役員任期は前任者の残任期間とする。

3 役員が任期途中で退任した場合、又は任期が満了した場合においても後任者が就任するまでは、その職務を行う。

(事務局)

第13条 協会の事務を処理するため、事務局を設ける。

2 事務局の職員は会長が任免する。

3 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会の議決を経て会長が別に定める。

(顧問及び参与)

第14条 協会は顧問及び参与を置くことができる。

2 顧問及び参与は会長が委嘱する。

第4章 会 議

(総会の構成)

第15条 総会は会員をもって組織する。

(総会の招集)

第16条 通常総会は、毎年1回事業年度終了後3月以内に会長が召集する。

2 臨時総会は、理事会が必要と認めるときに、会長が召集する。

(総会の議長)

第17条 総会の議長は、会長がこれにあたる。

(総会の議決事項)

第18条 総会は、次に掲げる事項を議決する。

(1) 規約の制定又は改廃

(2) 理事及び監事の選任

(3) 事業計画及び収支予算に関する事項

(4) 事業報告及び収支決算の承認に関する事項

(5) 会費及び負担金に関する事項

(6) その他協会の業務に関する重要事項で理事会において必要と認める事項

(総会の定足数)

第19条 総会は、会員現在数の2分の1以上の出席がなければ開会することができない。

(総会の表決)

第20条 総会の議決はこの規約に特別の定めがある場合を除き、出席会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長がこれを決する。

(総会の書面表決等)

第21条 やむを得ない事由のため総会に出席できない会員は、あらかじめ通知された事項について、書面をもって、又は他の会員に委任して表決することができる。

2 前2条の規定の適用については、前項の規定により書面をもって表決し、又は表決を委任した会員は、当該総会に出席したものとみなす。

(理事会の招集)

第22条 理事会は、会長が招集する。

(理事会の議決事項)

第23条 理事会は、この規約に定めるもののほか、次に掲げる事項を議決する。

- (1) 総会に附議する事項及び総会から附託された事項
- (2) 総会の権限に属する緊急事項
- (3) 規程の制定改廃
- (4) その他必要な事項

2 前項第2号の規定に基づいて決定した事項は、次期総会において承認を求めなければならない。

(理事会の議長)

第24条 理事会の議長は、会長があたる。

(理事会の定足数)

第25条 理事会は、理事現在数の過半数の出席がなければ開会することができない。

(準用)

第26条 第20条の規定は、理事会について準用する。この場合において、規定中「総会」とあるのは「理事会」と、「会員」とあるのは「理事」と読み替えるものとする。

(議事録)

第27条 総会及び理事会においては、議事録を作成し、議長及び出席者の代表2名以上が署名押印の上、保存しなければならない。

(委員会等)

第28条 協会に、第4条に定める事業を遂行するため、理事会の議決を経て委員会等を置くことができる。

2 委員会等に関する規程は、理事会の議決を経て会長が別に定める。

第5章 会 計

(会費等)

第29条 協会の会計は、会費・負担金・補助金及びその他の収入をもってあてる。

(事業計画及び収支予算)

第30条 協会の事業計画及び収支予算は、会長が作成し、理事会の議決を経て毎年度の通常総会において議決する。

2 前項にかかわらず、通常総会までの間に当該年度において必要な予算は、会長の専決により執行することができる。

3 前項の規定による収入及び支出は、新たに成立した収支予算による収入及び支出とみなす。

(事業報告及び収支決算)

第31条 協会の事業報告及び収支決算は、会長が作成し、監事の監査を経て理事会及び総会の承認を得なければならない。

(事業年度)

第32条 協会の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年の3月31日に終わる。

第6章 規約の変更

(規約の変更)

第33条 この規約は、総会において、出席会員数の4分の3以上の議決を経なければ変更することはできない。

第7章 補 則

(委任)

第34条 この規約の施行に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、会長が別に定める。

附則

- 1 この規約は、平成12年4月1日から施行する。
- 2 協会の設立当初の事業計画及び収支予算は、第18条及び第30条第1項の規定にかかわらず、設立総会の定めるところによる。
- 3 この規約は、平成13年5月22日から施行する。
- 4 この規約は、平成14年5月17日から施行する。
- 5 この規約は、令和元年5月28日から施行する。

庄内観光コンベンション協会役員

役 職	団体・職名	氏名
会長	鶴岡市長	皆川 治
副会長	酒田市長	矢口 明子
副会長	鶴岡商工会議所会頭	上野 雅史
副会長	酒田商工会議所会頭	加藤 聡
副会長	庄内総合支庁長	村山 朋也
専務理事	庄内総合支庁産業経済部長	黒木 幸治
理 事	三川町長	阿部 誠
理 事	庄内町長	富樫 透
理 事	遊佐町長	松永 裕美
理 事	東日本旅客鉄道株式会社新潟支社地域共創部長	和田 佳史
理 事	株式会社庄交コーポレーション代表取締役社長	國井 英夫
理 事	株式会社 J T B 山形支店長	佐藤 一彦
理 事	あつみ観光協会 会長	佐藤 容介
理 事	全日本空輸株式会社庄内支店長	高橋 雄二
監 事	戸沢村長	加藤 文明
監 事	出羽三山神社 宮司	阿部 良一

令和6年度 庄内観光コンベンション協会 顧問・参与

役職	団体・職名	氏名
顧問	山形県知事	吉村 美栄子
顧問	東日本旅客鉄道株式会社秋田支社長	井料 青海
顧問	学校法人東北公益文科大学理事長	新田 嘉一
参与	山形放送株式会社庄内総支社長	青塚 晃
参与	株式会社山形テレビ庄内支社長	羽柴 裕一
参与	株式会社さくらんぼテレビジョン庄内支社長	松田 真
参与	株式会社テレビユー山形庄内支局長	今野 守
参与	株式会社山形新聞社庄内総支社長	青塚 晃
参与	株式会社庄内日報社代表取締役社長	橋本 政之
参与	山形県観光文化スポーツ部 観光交流拡大課長	佐藤 真二
参与	鶴岡市商工観光部長	阿部 知弘
参与	酒田市地域創生部長	本間 義紀

庄内観光コンベンション協会 第1種・第2種会員名簿

令和6年4月1日

No.	会社・団体名	種別	No.	会社・団体名	種別
1	あさひむら観光協会	第1種	53	株式会社 日本旅行東北 庄内支店	第1種
2	あつみ観光協会	第1種	54	株式会社 AddWill	第1種
3	櫛引観光協会	第1種	55	株式会社 小松写真印刷	第1種
4	一般社団法人 酒田観光物産協会	第1種	56	シー・キヤド株式会社	第1種
5	庄内町観光協会	第1種	57	株式会社 第一プランニング 山形支社	第1種
6	一般社団法人DEGAM鶴岡ツーリズムビューロー	第1種	58	株式会社 ハイスタッフ 庄内支社	第1種
7	羽黒町観光協会	第1種	59	ヒサオ看板	第1種
8	ふじしま観光協会	第1種	60	藤庄印刷株式会社	第1種
9	三川町観光協会	第1種	61	株式会社 山形アドビューロ	第1種
10	特定非営利活動法人 遊佐鳥海観光協会	第1種	62	株式会社 アークベル 酒田支社	第1種
11	湯田川温泉観光協会	第1種	63	株式会社 イグゼあまるめ	第1種
12	湯野浜温泉観光協会	第1種	64	株式会社 エル・サン	第1種
13	由良温泉観光協会	第1種	65	株式会社 オール・ケッチャーノ	第1種
14	游水亭 いさごや	第1種	66	料亭香梅咲	第1種
15	株式会社 一久旅館	第1種	67	酒田鮭商組合	第1種
16	山形県市町村職員共済組合保養所 うしお荘	第1種	68	荘内振興株式会社	第1種
17	KAMEYA HOTEL	第1種	69	庄内DECクラブ	第1種
18	休暇村 庄内羽黒	第1種	70	鶴岡鮭商組合	第1種
19	株式会社 九兵衛旅館	第1種	71	日新開発株式会社 ル・ポットフー事業部	第1種
20	酒田市ホテル振興協議会	第1種	72	株式会社フーデライト庄内	第1種
21	ミツヤ商事株式会社 あつみ温泉高見屋別邸 久遠	第1種	73	月山高原 鈴木農園	第1種
22	高見屋 最上川別邸 紅	第1種	74	酒田米菓株式会社	第1種
23	竹屋ホテル	第1種	75	鳥海やわた観光株式会社	第1種
24	株式会社 たちばなや	第1種	76	鶴岡菓子協同組合	第1種
25	株式会社 龍乃湯	第1種	77	東北銘醸株式会社	第1種
26	株式会社 華夕美日本海	第1種	78	富士酒造株式会社	第1種
27	株式会社 萬国屋	第1種	79	麓井酒造株式会社	第1種
28	株式会社 月見	第1種	80	株式会社 平田牧場	第1種
29	株式会社 みかわ振興公社	第1種	81	株式会社 平牧工房	第1種
30	愉海亭みやじま	第1種	82	株式会社 本長	第1種
31	ホテル八乙女	第1種	83	株式会社みどりサービス マルノー山形	第1種
32	有限会社 山形観光サービス	第1種	84	山形県酒類卸株式会社	第1種
33	株式会社SHONAI	第1種	85	M&N CO株式会社	第1種
34	酒田合同自動車株式会社	第1種	86	株式会社 白糸の滝	第1種
35	酒田第一タクシー株式会社	第1種	87	公益財団法人 致道博物館	第1種
36	酒田湊観光企画有限会社	第1種	88	株式会社戸沢村産業振興公社 いきいきランドぽんぽ館	第1種
37	株式会社 庄交コーポレーション	第1種	89	土門拳記念館	第1種
38	全日本空輸株式会社 庄内支店	第1種	90	本間家旧本邸	第1種
39	大和交通株式会社	第1種	91	公益財団法人 本間美術館	第1種
40	出羽ハイヤー株式会社	第1種	92	株式会社 クアポリス温海	第1種
41	日産レンタカー 鶴岡駅前店	第1種	93	遊佐町総合交流促進施設株式会社	第1種
42	東日本高速道路株式会社 東北支社 鶴岡管理事務所	第1種	94	庄内ゴルフ株式会社	第1種
43	東日本旅客鉄道株式会社 新潟支社	第1種	95	長沼温泉ぽっぼの湯運営協議会	第1種
44	松山観光バス株式会社	第1種	96	玉川寺	第1種
45	港タクシー株式会社	第1種	97	荘内神社	第1種
46	最上川交通株式会社	第1種	98	庄内札所会	第1種
47	最上峡芭蕉ライン観光株式会社	第1種	99	善寶寺	第1種
48	The Hidden Japan 合同会社	第1種	100	總光寺	第1種
49	株式会社 JTB 山形支店	第1種	101	鳥海山大物忌神社	第1種
50	近畿日本ツーリスト株式会社 山形支店	第1種	102	出羽三山神社	第1種
51	株式会社 菅原鮮魚	第1種	103	株式会社 エフエム山形 庄内支社	第1種
52	株式会社 出羽庄内地域デザイン	第1種	104	株式会社 河北新報社	第1種

庄内観光コンベンション協会 第1種・第2種会員名簿

令和6年4月1日

No.	会社・団体名	種別	No.	会社・団体名	種別
105	株式会社 コミュニティ新聞社	第1種	157	鶴岡商工会議所	第1種
106	株式会社 さくらんぼテレビジョン 庄内支社	第1種	158	公益社団法人 鶴岡青年会議所	第1種
107	株式会社 荘内日報社	第1種	159	鶴岡電気工事協同組合	第1種
108	有限会社 鶴岡タイムス社	第1種	160	出羽商工会	第1種
109	株式会社 テレビユー山形	第1種	161	山形県調理師調桜会	第1種
110	株式会社 山形新聞社 庄内総支社	第1種	162	遊佐町商工会	第1種
111	株式会社 山形テレビ庄内支社	第1種			
112	山形放送株式会社 鶴岡支社	第1種	1	山形県	第2種
113	株式会社 きらやか銀行 鶴岡中央支店	第1種	2	鶴岡市	第2種
114	株式会社 荘内銀行 営業推進部地方創生室	第1種	3	酒田市	第2種
115	荘内証券株式会社	第1種	4	庄内町	第2種
116	鶴岡信用金庫	第1種	5	三川町	第2種
117	株式会社 山形銀行 酒田支店	第1種	6	遊佐町	第2種
118	株式会社 山形銀行 鶴岡支店	第1種	7	戸沢村	第2種
119	株式会社 NTT東日本ー東北 山形支店 庄内営業所	第1種			
120	株式会社 和泉工務店	第1種			
121	株式会社 イタガキ	第1種			
122	NPO法人エコ・リンクやまがた 渚の交番カモンマーレ	第1種			
123	クリーンサービス株式会社	第1種			
124	酒田共同火力発電株式会社	第1種			
125	株式会社 佐藤工務	第1種			
126	庄内園芸緑化株式会社	第1種			
127	庄内空港ビル株式会社	第1種			
128	公益財団法人 庄内能楽館	第1種			
129	荘内三菱電機商品販売株式会社	第1種			
130	株式会社 菅原工務所	第1種			
131	株式会社 ダーリングコーポレーション	第1種			
132	鶴岡ガス株式会社	第1種			
133	鶴岡建設株式会社	第1種			
134	株式会社 鶴岡ダイハツ	第1種			
135	十和建设株式会社	第1種			
136	株式会社 トガシス	第1種			
137	株式会社 平尾工務店	第1種			
138	前田製管株式会社	第1種			
139	株式会社 丸高	第1種			
140	株式会社 山口工務店	第1種			
141	温海町森林組合	第1種			
142	北庄内森林組合	第1種			
143	酒田市袖浦農業協同組合	第1種			
144	庄内たがわ農業協同組合	第1種			
145	庄内みどり農業協同組合	第1種			
146	鶴岡市農業協同組合	第1種			
147	出羽庄内森林組合	第1種			
148	山形県漁業協同組合	第1種			
149	山形県土地改良事業団体連合会庄内支所	第1種			
150	酒田商工会議所	第1種			
151	酒田ふれあい商工会	第1種			
152	庄内開発協議会	第1種			
153	庄内市町村議会議長会	第1種			
154	公益財団法人 庄内地域産業振興センター	第1種			
155	庄内町商工会	第1種			
156	鶴岡銀座商店街振興組合	第1種			